

令和8年度 デジタル技術を活用した生産性向上支援事業
見積作成省力化に関する AI 技術活用支援等業務 委託仕様書

1 事業の趣旨・目的

デジタル技術を活用した生産性向上支援事業（以下「本事業」という。）は、生産性向上に意欲的な県内中小企業等に対し、AI を活用した支援を行うことにより、企業の競争力強化及び産業の活性化を図るために、以下の項目を実施する。

- (1) コンサルティング企業による指導・助言等を通じた AI ツール導入・活用の伴走支援
- (2) その他本事業の目的に資するために必要な業務

デジタル技術を活用した生産性向上支援事業 AI 技術活用支援等業務（以下「本業務」という。）は、県関係者等と随時連携・調整しながら事業全体を執行するものである。

なお、本事業の執行にあたっては、関係団体等が以下のような姿となることを目指して取り組むこと。

- 中小企業等
 - ・ 生産性向上に成功し、事業終了後も継続的に AI ツールを活用し、さらなる生産性向上に取り組む
 - ・ AI 技術に対する中小企業等のリテラシーが向上し、これを活用した生産性向上への取組が増大
- 茨城県産業技術イノベーションセンター（以下「センター」という。）
 - ・ AI 技術の活用手法を修得し、県内中小企業に対して継続的な AI 技術活用を支援できる環境を確立

2 履行期間

契約締結の日から令和9年3月12日まで

3 委託業務内容

- (1) 見積作成省力化による生産性向上を目指した AI ツール導入・活用の伴走支援

【達成指標】

- ・ 選定した中小企業等のモデル企業（以下「モデル企業」という。）1社に対し、AI ツールの導入支援、実証実験、効果検証を行うこと。この際、以下の業務内容に基づき実施内容を検討すること。

[業務内容]

- センターが主催する審査会に審査委員として参画し、モデル企業選定の審査を行う。
- モデル企業決定以降から結果報告会（1月予定）までの実施計画をモデル企業及びセンターと共有する。
- モデル企業に対し、見積作成に関する課題の詳細等を聞き取りし、生産性向上を図るための AI ツール選定に向けた情報収集を行う。
- モデル企業及びセンターと協議の上、AI ツールを2種類以上選定する。なお、AI ツールの使用料についてはセンターが負担する。
- センターが主催する本事業の中間報告会（11月予定）において、モデル企業の課題、AI ツール

ール選定のプロセスを報告する。

- モデル企業が保有する検証用データを使用し、AI ツールを使用した実証実験及び生産性向上の効果検証を行う。なお、AI ツール以外の手法で生産性向上を図ることが可能と考えられる場合は、AI ツールと並行して実証実験、効果検証すること。さらに、効果検証の結果を踏まえ、支援終了以降の AI ツール導入意向を確認する。
- センターが主催する本事業の結果報告会（1 月予定）において、AI ツールを使用した実証実験並びに生産性向上の効果検証のプロセス及び結果を報告する。
- モデル企業決定の翌月以降から結果報告会までの期間において、支援の進捗確認、協議等の打合せを月 1 回以上実施する。なお、支援状況の確認のため、原則としてセンター職員も打合せに同席する。

（2）事業内容の PR

本事業を広く中小企業等に周知するため、県関係者等と協議し、事業内容の PR を行うこと。

（3）その他

上記（1）、（2）の他、センターと協議の上、事業の円滑な推進に必要な業務を実施すること。

4 委託料の取り扱い

（1）委託料について

- ・ 委託料は、契約書及び仕様書に定められた用途以外には使用できない。
- ・ 採択された提案に係る実施計画書は、センターと調整のうえ、契約までに必要な変更を行うことがある。

（2）対象経費

本事業において対象とする経費については、次のとおりとする。

- ① 人件費（実施計画書の体制図に記載する者の人件費）
- ② 委託事業の運営に必要な機械・機器（OA機器、車等の）レンタル・リース料
（リース契約終了後、貸し手にリース物件を返還するなど、所有権の移転が生じないリース契約に限る）
- ③ 会議費
- ④ 謝金
- ⑤ 印刷製本費
- ⑥ 通信運搬費
- ⑦ 旅費
- ⑧ 消耗品費
- ⑨ 外注費
- ⑩ 保守費
- ⑪ その他事業実施に必要と認められる経費として県が認めるもの
- ⑫ 一般管理費（上記①～⑪までの経費総額の 10%以内）

※ 対象とならない経費

- ア 機械・機器等の購入経費
- イ 土地・建物を取得するための経費
- ウ 国や地方公共団体等の補助金、委託料等により既に支弁されている経費
- エ 本事業に関する経費と従来 of 事業に関する経費との区別が明確でないもの
- オ その他、事業との関連が認められない経費

5 委託料の支払い

委託料については、事業終了後に受託者から提出される実績報告書及び収支計算書の審査による金額の確定後、受託者の請求により支払う。

6 実績報告書等

(1) 提出期限について

受託者は、業務の終了から起算して10日以内又は令和9年3月23日のいずれか早い日に実績報告書を提出すること。

(2) 記載内容について

実績報告書に記載する内容については、次のとおりとする。

- ① 3に掲げる達成指標に対する達成度及び業務内容（AI ツールの選定プロセス、実証実験、効果検証、中間報告会及び結果報告会の報告内容）。なお、達成指標を達成できない見込が出てきた場合には、事前にセンターへ報告のうえ、対応について協議を行うこと。
- ② 会計帳簿（貸金台帳、給与明細、社会保険関係書類、リース契約書、領収書、納品書、銀行振込明細書等支出の根拠がわかる書類）や労働関係帳簿類を整備し、本事業に係る経費等を明確にすること。

7 用語等

本仕様書における用語の意味は以下のとおりである。

中小企業等	茨城県内に事業所のある中小企業やベンチャー企業等で、生産性向上に意欲的な者。
生産性向上	次の式(1)を使用し、以下の3つの視点のいずれかが達成されたときに「生産性が向上した」と考える。 $\text{生産性} = \frac{\text{産出}}{\text{投入}} \quad \text{式(1)}$ <p>1. 投入（インプット）を減らして、産出（アウトプット）を維持・拡大する。 具体例：今まで10人で行っていた作業を、デジタル技術を導入することで、5人で同じ品質・量をこなせるようになる、又は今まで8時間で行っていた作業を4時間でこなせるようになる。 指 標：作業時間の削減、原材料費の抑制、工数の短縮、人件費の削減。</p>

	<p>2. 投入を維持して、産出を拡大する。 働く時間やコストは変えずに、提供する価値やスピードを上げる状態を作り出す。 具体例：IoT やデータ分析を活用して工場の稼働率を上げ、同じ時間内で製造できる製品数を増やす。 指 標：売上高の増加、顧客満足度の向上、納期短縮。</p> <p>3. 投入を増やして、それを上回るスピードで産出を拡大する。 積極的な投資を行い、それ以上の利益を得る「成長」の形。 具体例：新しい設備や高度なスキルを持つ人材に投資し、付加価値の高い新サービスを展開して利益率を大幅に高める。 指 標：営業利益率の向上、市場シェアの拡大。</p>
AI ツール	AI システムや AI モデルを使って、予測・生成・分類・推薦・意思決定支援などを行うソフトウェアやサービス。
実証実験	実環境又は実環境に近い条件で AI ツールを試し、検証すること。
効果検証	AI ツールの使用有無を比較し、生産性向上の効果を検証すること。

8 留意事項

- (1) 受託者は、本仕様書に記載する条件を満たしたうえで、設定した指標を達成するためのより効果的な方法を工夫すること。
- (2) 本業務の執行上知りえたモデル企業等の秘密は外部に漏洩しないことはもとより、機密保持の手段を講じること。
- (3) この仕様書に定めるもののほか、事業の実施に必要な事項は、その都度、センターと受託者が協議して決定するものとする。